



第36回 「測量の日」に寄せて

6月3日は 「測量の日」



寄稿
国土地理院院長
大木 章一

「測量の日」は、測量法が昭和24年(1949年)6月3日に公布されてから平成元年(1989年)で40年を迎えたことを機に、測量と地図の役割と重要性について多くの皆様を理解を深めていただくことを目的として制定され、今年で36回目となりました。引き続き、測量や

土地地理院が行うものであり、長期計画は公共測量をはじめとする我が国で行われる測量と地図調製の指針になるものです。今回の計画では、社会におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の進展や測位環境の向上、安全保障や防災に関する意識の高まりといった世の中

年間を要した航空重力測量の成果に基づく全国の標高改定、重要インフラとなった電子基準点の耐災害性の強化等が並びます。地図に関しては人工衛星やAIの活用、3次元データの整備、国境離島など領土の基礎的な情報の整備等となっています。また、これまで同様、測量、

し、安心安全を生み出す公共事業や豊かな国民生活が実現していくことが期待されます。特に、昨年、デジタル庁からベースレイアウトに指定された電子国土基本図は、長期計画で3次元化をめざしており、フィジカルとサイバー空間をつなぐデジタルツインとしてソサエティ5.0を実現する基盤となるものです。

測量や地図の重要性広める

地図の重要性が広く世の中に理解されるよう努めて参りますので、関係の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本年4月に第9次の「基本測量に関する長期計画」が策定され、国土交通大臣告示されました。基本測量は、すべての測量の基礎となる測量で国

の流れを背景に、▽社会のデジタル化を支える基盤的データの整備▽測位分野における基本測量の役割増大への対応▽地図情報の新鮮さの向上と3D化が基本方針となっています。具体的な施策としては、測位分野では我が国独自の測位衛星の軌道決定能力を持つこと、4

地図作成技術を防災減災に適用することも柱の一つとなっています。その他、測量行政、国際協力、研究開発と人材育成の強化もこれまで以上に強化していきます。

新たな基本測量成果をもとに産学官の多様な主体が様々な地図や位置情報サービスを生み出してまいります。関係者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。